

# 令和6年度 岩手県立宮古水産高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 「安航第一」チーム宮水 ～

宮古水産高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月100時間以上の者  
・R3年度:0人、R4年度:1人、R5年度:0人
- ◆「情報を共有し、一体となって学校経営に取り組んでいる」と答えた教職員の割合  
・R3年度:50.0%日、R4年度46.9%:日、R5年度:78.9%

### 【定性的現状】

- 教職員の意識  
・時間外に勤務している教職員が固定化している。  
・多様な生徒への手厚い対応に時間的・精神的な負担がかかる。
- 管理職のマネジメント  
・多忙化解消の観点から、慣例の見直しを軸とした業務改善を行っている。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロとすることを目指します。
- 「情報を共有し、一体となって学校経営に取り組んでいる」と感じる教員の割合を8割以上とすることを目指します。

### 【目指す姿】

- ・教職員一人一人が、誇りと使命感を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・質の高い教育の持続的提供に資する業務改善を行っている。
- ・教職員が、心身の休養を図る機会が十分に確保されている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・業務の効率化や見直しを進め、休暇を取得しやすい職場環境を作ります。 ・月の時間外在校等時間が月途中で40時間超となった教職員に対して健康確保の観点から声掛けを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	・慣例を見直し、業務の精選、働き方の見直しを進めます。 ・職員朝会は月・金・必要な日の開催、職員会議は必要最低限の時間設定とします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・働き方改革の取組について、保護者や地域の方の理解が進むようHP等で周知します。 ・教職員の仕事内容を整理し、保護者や外部機関に任せられる業務は積極的に任せます。
令和6年度重点取組事項		・コンプライアンスの定期的な取組みをとおして、教育公務員としての誇りを醸成します。 ・130周年事業・新船建造事業・新校舎建設事業と無理なく共存する働き方を目指します。

## 4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・HPや学校・地域魅力化推進委員会等を通じて、地域・保護者に対してプランについて説明を行います。